

市役所からの
お知らせ

市長室開放

より良いまちづくりのため、
市長と語り合いませんか。

日時 3/7(木) 15時～17時 ※1件30分

申込・問合せ 広聴・市民生活課 ☎72・3191

前日の17時15分までに
電話でお申し込みください

3月のごみの収集日

燃えないごみ・廃蛍光管等の

収集日 13日(水)

問合せ ごみ・リサイクル課

☎72・3126

資源回収実績報告書の
提出をお忘れなく！集団資源回収実施団体登録を
している団体で、平成30年度下半
期(10月～3月)に回収実績が
あった場合は、左記の書類を期日
までに提出してください。

提出期限 4月5日(金)

提出書類 資源回収実績報告書

(兼口座振替依頼書)、回収伝票

提出・問合せ ごみ・リサイクル課
☎72・3126厚田区地域おこし協力隊
活動報告会厚田区地域おこし協力隊の2
人が、今年度の活動報告と次年
度の抱負などを語ります。ミニコ
ンサートもあります。

日時 3月9日(土)10時～12時

場所 道の駅石狩「あいろーど厚
田」(厚田98・2)

問合せ 厚田区地域おこし協力隊

今野さん、江崎さん(厚田支所地域

振興課) ☎78・2012

第14回 草花を楽しむ講習会

【挿し芽・挿し枝を体験してみよう！】

日時 3月23日(土)10時～12時

場所 花川北コメン(花川北3・2)

講師 小林花園代表 小林孝和氏

定員 30人(申込順)

費用 300円(当日集金)

そのほか 作成したポットは持
ち帰り可

申込期限 3月15日(金)

申込・問合せ 石狩市フラワー

マスター連絡協議会事務局(都市

整備課内) ☎72・3139

マイナンバーカードの
日曜交付(要電話予約)

予約枠に限りがありますので、

お早めに申し込みください。
対象 「個人番号カード交付・電
子証明書発行通知書兼照会書」
が届いている方

日時 3月10日(日)10時～12時

申込期限 3月8日(金)

場所・申込・問合せ 市民課(市役

所1階1番窓口 花川北6・1)

☎72・3165 ※平日9時～17時

自動車税の
住所変更をお忘れなく！自動車税は、4月1日現在の
登録に基づいて課税されます。
次の方は運輸支局で変更登録
をしてください。※3月中に手
続きをお願いします

○住所が変わったとき(変更登録)

○自動車を買ったとき(移転登録)

○自動車を使用しなくなったとき
(抹消登録)変更登録が間に合わないとき
はご連絡いただくか、道税HPか
らも手続きができます。

問合せ 札幌道税事務所自動車

税部 ☎011・746・1197

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zin/address/index.htm

LET'S 楽しく歯みがき！

歯みがき・仕上げみがきが自己
流になっていませんか？親子みが
きは歯みがきから！対象 乳幼児と保護者
日時 3月27日(水)10時30分～11
時30分場所 地域子育て支援センター
もくば(花川南9・4)

講師 歯科衛生士 金山優子氏

持ち物 普段お使いの子ども用

歯ブラシ、ハンカチ、タオル

定員 15組

費用 無料

申込期間 3月1日(金)～20日(水)

申込・問合せ 保健推進課

☎72・3124

お口の健康教室

お口の正しい手入れ方法、歯垢
染め出しなど。希望者は終了後、
歯科衛生士による個別指導も受
けられます(申込時要予約)。

対象 65歳以上の市民

日時 3月28日(木)10時～11時

場所 りんくる(花川北6・1)

持ち物 普段お使いの歯ブラシ

定員 10人(申込順)

費用 無料

申込期限 3月20日(水)

申込・問合せ 高齢者支援課

☎72・7017

オストメイト(人工肛門・
人工膀胱の方)の体験交流会ほかの方の体験を聞いて、ヒン
トをもらおうと悩みや不安は軽くなり生活改善に役立つことが多
いものです。お気軽にどうぞ。対象 全てのオストメイトとその
家族 ※申込不要日時 3月17日(日)13時30分～
16時(受付13時～)場所 札幌市身体障害者福祉セン
ター(札幌市西区二十四軒2・6)

費用 無料

問合せ 日本オストミー協会

札幌支部事務局長 中山さん

☎011・764・2824

全国・全道スポーツ大会
参加費補助制度市内在住の、スポーツを職業と
しない方で、地区の予選大会・選
手選考会を経た方、標準記録を
突破して選抜された方が、全国・
全道などのスポーツ大会に出場
する場合に、旅費、宿泊費、参加
料などの必要経費の一部を補助
します。※大会出場前に要申請。申請は
年度内1人1回。対象外の大会
もありますので、事前に要問合せ

【補助金の額】

○共通事項

1人あたり必要経費の2分の

1以内

○小・中学生支給限度額

全道大会：5千円

全国大会：1万5千円



ごみ減量のばん太くん ⑩ ごみ箱がこわれていませんか?

企画 いしかりこみへし隊

収集員からお願い
ごみ保管庫について
のお願いの用紙が入っ
ていた場合は、早めの
修理または交換を
お願いします

国際大会: 2万円
一般・高校生支給限度額
全国大会: 5千円
国際大会: 1万円
問合せ スポーツ健康課
☎72・6123

**後期高齢者医療制度
高額介護合算療養費**

医療と介護の両方を利用して
いる世帯の自己負担を軽減する
制度です。同じ世帯の被保険者
が、1年間に支払った後期高齢
者医療制度と介護保険の自己負
担額の合計が限度額を超えたと
きは、その超えた額が後期高齢
者医療制度と介護保険から支給
されます。

○後期高齢者医療制度または介護
保険の自己負担額のいずれかが
0円の場合は対象となりません

○支給額が5000円以下の場合
は支給されません

平成29年度分の自己負担限度額

負担割合	区分	自己負担額の 合計の基準額
3割	現役並み所得者	67万円
	一般	56万円
1割	住民税非課税世帯	区分Ⅱ*1 31万円 区分Ⅰ*2 19万円

(計算期間 H29/8/1 ~ H30/7/31)

※1 世帯全員が住民税非課税である方
※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が
0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万
円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

**国民年金特定制度
納付制度の終了**

国民年金の定額保険料に400
円多く納付して将来の受給額を
増やす付加保険料は翌月末まで
に納付しなければなりません。が、
過去10年以内の付加保険料の未
納分を納付できる特定付加保険
料納付制度が3月末で終了しま
す。未納分がある方は3月末ま
でに納付してください。

※4月以降は未納分が発生した
時点で付加保険料納付資格が喪
失になりますのでご注意ください
(再申請可)

**国民年金の手続きを
お忘れなく!**

国民年金の被保険者は、職業な
どにより3つのグループに分かれま
す。就職、転職、退職、結婚などで
加入するグループが変わったとき
には、必ず手続きをしてください。

問合せ 市民課 ☎72・3122

こんなときは届出を!	グループの変更	手続き先
厚生年金・共済組合の加入を やめたとき(退職など)	2号→1号	市役所
厚生年金・共済組合加入の配偶者 に扶養されることになったとき	1号→3号 2号→3号	配偶者の 勤務先事業所
①第3号被保険者が配偶者の扶養 からはずれたとき(パート収入 の増加または離婚など) ②第3号被保険者の配偶者が厚生 年金・共済組合の加入を退職な どによりやめたとき	3号→1号	市役所

失になりますのでご注意ください
(再申請可)

問合せ 市民課 ☎72・3122



aido.jp

syoukour@city.is hikari.hokk

☎72・3166

☎72・3540

申込・問合せ 商工労働観光課

申込期間 2月25日(月)〜

②年齢 ③性別 ④住所 ⑤電話

番号を電話・ファクス・メールのい
ずれかで提出

申込方法 ①名前(ふりがな)

費用 無料

定員 20人

場所 市民図書館(花川北7・1)

日時 3月14日(木)10時〜11時30分

店舗で働きたい方

対象 おおむね60歳以上で市内
在住の、市内セブニーイレブン各
店舗で働きたい方

これは、市と(株)セブニーイレブ
ン・ジャパンの高齢者などの地域
見守り活動に関する協定に基づ
く事業です。

これは、市と(株)セブニーイレブ
ン・ジャパンの高齢者などの地域
見守り活動に関する協定に基づ
く事業です。

これは、市と(株)セブニーイレブ
ン・ジャパンの高齢者などの地域
見守り活動に関する協定に基づ
く事業です。

これは、市と(株)セブニーイレブ
ン・ジャパンの高齢者などの地域
見守り活動に関する協定に基づ
く事業です。

これは、市と(株)セブニーイレブ
ン・ジャパンの高齢者などの地域
見守り活動に関する協定に基づ
く事業です。

これは、市と(株)セブニーイレブ
ン・ジャパンの高齢者などの地域
見守り活動に関する協定に基づ
く事業です。

これは、市と(株)セブニーイレブ
ン・ジャパンの高齢者などの地域
見守り活動に関する協定に基づ
く事業です。

これは、市と(株)セブニーイレブ
ン・ジャパンの高齢者などの地域
見守り活動に関する協定に基づ
く事業です。

これは、市と(株)セブニーイレブ
ン・ジャパンの高齢者などの地域
見守り活動に関する協定に基づ
く事業です。

これは、市と(株)セブニーイレブ
ン・ジャパンの高齢者などの地域
見守り活動に関する協定に基づ
く事業です。

これは、市と(株)セブニーイレブ
ン・ジャパンの高齢者などの地域
見守り活動に関する協定に基づ
く事業です。

これは、市と(株)セブニーイレブ
ン・ジャパンの高齢者などの地域
見守り活動に関する協定に基づ
く事業です。

これは、市と(株)セブニーイレブ
ン・ジャパンの高齢者などの地域
見守り活動に関する協定に基づ
く事業です。

これは、市と(株)セブニーイレブ
ン・ジャパンの高齢者などの地域
見守り活動に関する協定に基づ
く事業です。

これは、市と(株)セブニーイレブ
ン・ジャパンの高齢者などの地域
見守り活動に関する協定に基づ
く事業です。